

「鳴瀬川総合開発事業の検証に係る検討」「筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討」
報告書（素案）に対するご意見をお聴かせください
～関係住民からの意見を聴く場を開催【意見の発表には事前申し込みが必要です】～

東北地方整備局及び宮城県は、鳴瀬川総合開発事業及び筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討を進め、『「鳴瀬川総合開発事業の検証に係る検討」「筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討」報告書（素案）』を作成いたしました。

このたび、報告書（素案）について関係住民の皆様からの意見を聴く場を開催いたしますのでお知らせします。

〔開催日時及び場所〕

平成25年5月27日（月） 18:30～20:30
（場所：加美町 中新田公民館）

平成25年5月28日（火） 18:30～20:30
（場所：大崎市 大崎合同庁舎1階大会議室）

平成25年5月29日（水） 18:30～20:30
（場所：美里町 農村環境改善センター（旧南郷町））

〔その他〕

- ・意見を聴く場は公開で開催します。
- ・開催要領は、別添『「鳴瀬川総合開発事業の検証に係る検討」「筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討」報告書（素案）に対するご意見をお聴かせください』をご覧ください。

＜発表記者会：石巻記者クラブ、古川記者クラブ、宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会＞

問い合わせ先	
【鳴瀬川総合開発事業】	【筒砂子ダム建設事業】
東北地方整備局 河川部	宮城県 土木部 河川課
水災害予報企画官 松井 幸一	土木部技術副参事（水資源担当）加藤 謙之
電話 022-225-2171（内線3521）	電話 022-211-3176

平成25年5月15日

「鳴瀬川総合開発事業の検証に係る検討」「筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討」報告書（素案）に対するご意見をお聴かせください

～関係住民からの意見を聴く場の開催について～

東北地方整備局及び宮城県は、鳴瀬川総合開発事業及び筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討を進め、『「鳴瀬川総合開発事業の検証に係る検討」「筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討」報告書（素案）』を作成いたしました。

このたび、報告書（素案）について関係住民の皆様からの意見を聴く場を開催いたしますので、関係住民の皆様のご意見をお聴かせください。

※【意見の発表には事前申し込みが必要です】

1. 意見聴取対象

『「鳴瀬川総合開発事業の検証に係る検討」「筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討」報告書（素案）』

2. 意見聴取対象者

鳴瀬川流域内市町村※に在住の方

※石巻市、東松島市、大崎市、松島町、涌谷町、美里町、色麻町、加美町、大郷町、大和町、大衡村、富谷町

3. 意見を聴く場の開催日時、開催場所等

- ・ 意見を聴く場のいずれの会場もご参加いただくことは可能です。なお、別紙－5の「報告書（素案）に対するご意見の発表にあたっての留意事項」にありますように、ご意見の発表はお一人につき3会場のいずれか1会場において1回とします。
- ・ 意見を聴く場は公開で行い、傍聴も可能です。
- ・ 報告書（素案）は、下記「8. 閲覧及び資料の入手方法」によりご覧いただくことができます。
- ・ なお、意見の発表を希望する方の人数によっては、開催時間等を含め調整させていただきます場合があります。

①加美町会場（別紙－1）

開催日時：平成25年5月27日（月）

18：30～20：30（受付は18：00より）

開催場所：中新田公民館

〒981-4328 宮城県加美郡加美町字一本杉 105

②大崎市会場（別紙－２）

開催日時：平成２５年５月２８日（火）

１８：３０～２０：３０（受付は１８：００より）

開催場所：大崎合同庁舎（１階大会議室）

〒989-6117 宮城県大崎市古川旭４丁目１番１号

③美里町会場（別紙－３）

開催日時：平成２５年５月２９日（水）

１８：３０～２０：３０（受付は１８：００より）

開催場所：農村環境改善センター（旧南郷町）

〒989-4205 宮城県遠田郡美里町木間塚字高田３３番地

各会場の場所（地図）については、別紙－１，２，３をご参照ください。

４．申込方法

・報告書（素案）に対する意見の発表を希望される方は、次の方法で申込みください。

事前申込み方法

・平成２５年５月１５日（水）～５月２４日（金）【１７時必着】

別紙－４「応募用紙」により、下記のとおり、郵送・ＦＡＸ・電子メール
いずれかの方法でご提出ください。

５．提出先

事前申し込みは、①または②のどちらかに提出してください。

① 東北地方整備局 鳴瀬川総合開発調査事務所 調査設計課 宛

（１）郵送の場合：〒989-6117 宮城県大崎市古川旭三丁目 8-18

（２）ＦＡＸの場合：0229-22-7822

（３）電子メールの場合：naruse@thr.mlit.go.jp

② 宮城県 土木部 河川課 宛

（１）郵送の場合：〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目 8-1

（２）ＦＡＸの場合：022-211-3197

（３）電子メールの場合：kasen-da@pref.miyagi.jp

６．当日の受付

・傍聴及び意見発表をされる方は、受付をお願いします。

・報告書（素案）に対する意見の発表を希望される方は、上記「３．意見を聴く場の開催日時、開催場所等」の会場受付で、事前申し込み済みであることを係の者に申し出てください。なお、その際に発表の順番をお伝えしますのでご確認ください。

- ・ 傍聴は30名程度とし、会場に入りきれない場合は、先着順とさせていただきます。

7. 当日の意見聴取方法

- ① ご意見をお聴きするのに先立ち、報告書（素案）の概要説明を行います（30分程度）
- ② ①の後、意見の発表をされる方は、受付でお伝えした順番で発表をお願いします。
- ③ 意見の発表にあたっては、別紙－5の「報告書（素案）に対するご意見の発表にあたっての留意事項」を確認の上、発表をお願いいたします。

8. 閲覧及び資料の入手の方法

報告書（素案）を下記の方法で閲覧及び入手していただくことができます。

○インターネットによる閲覧及び資料の入手方法

以下のアドレスにおいて、閲覧及び資料の入手が可能です。

<東北地方整備局ホームページ>

http://www.thr.mlit.go.jp/naruse/kensyou_01.html

<宮城県ホームページ>

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kasen/dam-kento.html>

○閲覧場所での資料の閲覧

閲覧期間：平成25年5月15日（水）～6月13日（木）まで

- ・ 閲覧場所で資料を閲覧される場合は、別紙－6の「報告書（素案）の閲覧場所について」に示す場所及び時間において閲覧できますので、ご活用ください。
- ・ 閲覧場所に備え付けの閲覧資料は、貸し出しできませんのでご了承ください。

9. 参考

平成22年11月より東北地方整備局と宮城県が設置した「鳴瀬川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場」「筒砂子ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の開催状況につきましては、以下のアドレスからご参照ください。

<東北地方整備局ホームページ>

http://www.thr.mlit.go.jp/naruse/kensyou_01.html/

<宮城県ホームページ>

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kasen/dam-kento.html>

<問い合わせ先>

- 国土交通省 東北地方整備局河川部 代表 TEL 022-225-2171
水災害予報企画官 松井 幸一（内線 3521）
- 宮城県 土木部 河川課 TEL 022-211-3176
土木部技術副参事(水資源担当) 加藤 鎌之

中新田公民館へのアクセス



【所在】 〒981-4328 宮城県加美郡加美町字一本杉 105

【電話】 0229-63-2029

大崎合同庁舎へのアクセス



【大崎合同庁舎】

- 【住所】 〒989-6117
宮城県大崎市古川旭4丁目1番1号
- 【電話】 0229-91-0701 (代表)
- 【アクセス】 JR東北新幹線・陸羽東線「古川駅」
から徒歩約15分
東北自動車道「古川IC」から車で
約15分

農村環境改善センターへのアクセス



【所在】 〒 989-4205 遠田郡美里町木間塚字高田 33 番地

【電話】 0229-58-0123

応 募 用 紙

(受付番号：_____)

受付番号はこちらで記入しますので記入しないで下さい。

国土交通省東北地方整備局

鳴瀬川総合開発調査事務所 調査設計課 宛

宮城県 土木部 河川課 宛

「鳴瀬川総合開発事業の検証に係る検討」

「筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討」

報告書（素案）について、意見を述べたいので、次のとおり応募します。

(ふりがな)

氏名 _____

住所 宮城県 _____ 市・町・村

年代 (○で囲んで下さい) 10代・20代・30代・40代・50代・60歳以上

性別 (○で囲んで下さい) 男性 ・ 女性

よろしければ連絡先をご記入願います。

電話番号 _____

【意見の発表を希望する会場】(希望される会場を○で囲んで下さい)

会場： ①加美町会場 ②大崎市会場 ③美里町会場

『「鳴瀬川総合開発事業の検証に係る検討」
「筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討」報告書（素案）』
に対するご意見の発表にあたっての留意事項

『「鳴瀬川総合開発事業の検証に係る検討」「筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討」報告書（素案）』について、鳴瀬川流域内市町村に在住の方からご意見をお聴きするものです。

（発表にあたっての留意事項）

- 1) 意見の発表は、お一人につき3会場のいずれか1会場において1回とします。
- 2) 意見の発表は、お一人につき5分程度で行ってください。次の方の発表もありますので時間厳守をお願いします。
- 3) 意見の発表時間は、全体で90分程度としています。
- 4) 意見を聴く場は、公開で行います。
- 5) 意見の発表者は意見を聴く場において、ビラ、チラシ等の配布及び掲示等はできません。
- 6) 意見の発表者は意見を聴く場での質問はできません。
- 7) 関係住民の皆様からいただいたご意見については、個別にお答えすることはできませんので、その旨ご了承願います。
- 8) 述べられた内容については、後日確認をすることがあります。
- 9) 意見の発表において下記に該当する内容については無効といたします。
 - ・個人や特定の企業、団体を誹謗中傷するような内容
 - ・個人や特定の企業、団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
 - ・個人や特定の企業、団体の著作権を侵害する内容
 - ・法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
 - ・営業活動等営利を目的とした内容
- 10) 他の方の発言の支障とならないよう、開催中のご発言はご遠慮下さい。進行に支障があると判断される場合は、ご退室いただく場合があります。
- 11) 意見の発表は、事務局の記録として撮影及び録音を行います。
- 12) 述べられたご意見とともに属性（年齢・性別）、住所のうち市町村名を公表する場合があります。

◆ 『「鳴瀬川総合開発事業の検証に係る検討」「筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討」報告書（素案）』の閲覧場所について

◆ ※平成25年5月15日（水）から閲覧可能

別紙

地域	機関	閲覧場所	住所	備考
大崎市	国土交通省	東北地方整備局 鳴瀬川総合開発調査事務所	〒989-6117 大崎市古川旭三丁目8-18	閲覧時間：9時00分～17時30分(土日、休日を除く)
	国土交通省	東北地方整備局 北上川下流河川事務所 大崎出張所	〒989-6111 大崎市古川鶴ヶ塚字鶴田154-3	閲覧時間：8時30分～17時00分(土日、休日を除く)
	国土交通省	東北地方整備局 北上川下流河川事務所 鹿島台出張所	〒989-4102 大崎市鹿島台木間塚字小谷地496-1	閲覧時間：8時30分～17時00分(土日、休日を除く)
	宮城県	北部土木事務所（大崎合同庁舎5F）	〒989-6117 大崎市古川旭四丁目1-1	閲覧時間：8時30分～17時00分(土日、休日を除く)
	大崎市	建設課(管理系)	〒989-6188 大崎市古川七日町1-1	閲覧時間：8時30分～17時00分(土日、休日を除く)
石巻市内	国土交通省	東北地方整備局 北上川下流河川事務所	〒986-0861 石巻市此田字新下沼80	閲覧時間：8時30分～17時00分(土日、休日を除く)
	宮城県	東部土木事務所	〒986-0812 石巻市東中里二丁目1-1	閲覧時間：8時30分～17時00分(土日、休日を除く)
	石巻市	建設部 河川港湾室	〒986-8501 石巻市森町14-1	閲覧時間：8時30分～17時00分(土日、休日を除く)
東松島市内	東松島市	建設課(鳴瀬川舎)	〒981-0303 東松島市小野字新宮前5	閲覧時間：8時30分～17時00分(土日、休日を除く)
加美郡内	宮城県	大崎地方ダム総合事務所	〒981-4272 加美郡加美町成生字前田20	閲覧時間：8時30分～17時00分(土日、休日を除く)
	加美町	建設課	〒981-4292 加美郡加美町字西田3-5	閲覧時間：8時30分～17時00分(土日、休日を除く)
	色麻町	建設課	〒981-4122 加美郡色麻町四蔵字北谷地41	閲覧時間：8時30分～17時00分(土日、休日を除く)
遠田郡内	国土交通省	東北地方整備局 北上川下流河川事務所 涌谷出張所	〒987-0112 遠田郡涌谷町字桑木荒156-1	閲覧時間：8時30分～17時00分(土日、休日を除く)
	涌谷町	建設課	〒987-0192 遠田郡涌谷町字新門裏153-2	閲覧時間：8時30分～17時00分(土日、休日を除く)
	美里町	建設課	〒987-8602 遠田郡美里町北浦字駒米13	閲覧時間：8時30分～17時00分(土日、休日を除く)
宮城郡内	国土交通省	東北地方整備局 北上川下流河川事務所 鳴瀬出張所	〒981-0215 宮城郡松島町高城字水留下1-1	閲覧時間：8時30分～17時00分(土日、休日を除く)
	松島町	建設課	〒981-0215 宮城郡松島町高城字町10	閲覧時間：8時30分～17時00分(土日、休日を除く)